

初めに新型コロナウイルス感染症対策の最前線でご尽力されている医療従事者や介護従事者の皆様、そして、感染拡大防止にご理解とご協力をいただいている市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に感染拡大傾向が続いており、政府は、4月23日に東京、大阪、京都、兵庫の4都府県に緊急事態宣言を発令し、また、まん延防止等重点措置を宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、沖縄県に、愛媛県を加えて5月11日まで延長するなど適用したところがあります。

3月後半から4月にかけて、本市の教育・保育施設、飲食店などにおいてクラスターが発生し、また、県内においては、現在も感染経路不明な新規感染者が確認されるなど、本市においても予断が許されない状況であります。

これから大型連休を迎えることになり、人の往来が多くなることが想定されております。くり返し、お願いしているところでありますが、引き続き、不要不急の帰省や旅行など、緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いいたします。また、「感染が拡大している地域や、外出の自粛などが要請されている地域」との往来は、慎重な判断をお願いいたします。

県内においても変異株が検出されておりますことから、市民の皆様方には、改めて、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続を徹底していただくようお願いいたします。

また、のどの違和感や発熱など風邪のような症状の方は、外出を自粛し、かかりつけ医や受診・相談センターに電話相談の上、早期に医療機関を受診していただきますようくれぐれもよろしくお願いいたします。

令和3年4月28日

盛岡市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長（盛岡市長） 谷 藤 裕 明